

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 6年 6月 26日

京都市長 宛

提出者

住 所 京都市中京区西ノ京中保町64

氏 名 株式会社長村組  
代表取締役社長 四手井 康紀

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 075-463-4338

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社長村組
事業場の所在地	京都市中京区西ノ京中保町64
計画期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日

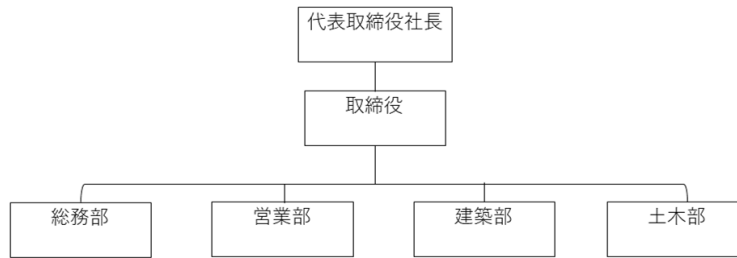
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	大分類：建設業 中分類：総合工事業
② 事業の規模	3,675,005千円
③ 従業員数	46名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	汚泥 → 再生利用業者へ委託し再資源化 廃プラスチック → 再生利用業者(優良認定処理業者)へ委託し再資源化 金属くず → 再生利用業者へ委託し再資源化 がれき類 → 再生利用業者(優良認定処理業者)へ委託し再資源化 廃石膏ボード → 再生利用業者へ委託し再資源化 建設混合廃棄物 → 再生利用業者(優良認定処理業者)へ委託し再資源化 木くず → 再生利用業者(優良認定処理業者)へ委託し再資源化 ガラス・陶磁器くず → 再生利用業者(優良認定処理業者)へ委託し再資源化 石綿含有・廃石綿等 → 特別管理産業廃棄物処分業者へ委託し埋め立て

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙集計用シートのとおり
	排出量	t
	(これまでに実施した取組) ・余剰資材の削減と再利用 ・梱包の簡素化	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙集計用シートのとおり
	排出量	t
	(今後実施する予定の取組) ・実施している取組の継続	

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・品目毎にコンテナの設置、土のう袋を使用し分別管理をしている ・保管場所や廃棄物の種類、担当者名や連絡先等を記載した掲示板的設置 ・現場作業員の分別への周知徹底
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・実施している取組の継続

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別紙集計用シートのとおり t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙集計用シートのとおり t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし。		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別紙集計用シートのとおり	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	別紙集計用シートのとおり	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 実施予定なし。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		
①現状	【前年度（令和5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	別紙集計用シートのとおり t
	(これまでに実施した取組) 実施していない。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	別紙集計用シートのとおり t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし。	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項		
①現状	【前年度（令和5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	別紙集計用シートのとおり t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
	(これまでに実施した取組) ・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。 ・再資源化率の高い事業者を選定している。 ・電子マニフェスト対応可能業者を優先して選定している。	

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
		別紙集計用シートのとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・可能な限り優良認定処理業者から選定し、認定の更新を確認する。 ・電子マニフェストの導入を進めるため、電子マニフェスト対応可能な処理業者から選定する。		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書の【集計用シート】

- ・下表にない種類の産業廃棄物については、「産業廃棄物の種類」欄に、品目名を記載してください。
- ・行が不足すれば、適宜追加してください。

産業廃棄物の種類	(1) 排出量(t)		(2) 自ら資源再生利用した量(t)		(3) 自己資源処理及処分又は海洋投入処分した量(t)		(4) 自ら中間処理した量(t)		(5) そのうち熱回収を行った量(t)		(6) 自ら中間処理を行った量(t)		(7) 自ら中間処理により減量した量(t)		(8) 自ら中間処理した後再生利用した量(t)		(9) 自ら中間処理した後自己資源処理又は海洋投入処分した量(t)		設備種及び自ら自己処理した後の最終委託量(t)	(10)①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩+⑪+⑫+⑬+⑭+⑮										⑯+⑰+⑱+⑲+⑳+㉑+㉒+㉓+㉔	⑳+㉑+㉒+㉓+㉔+㉕+㉖	㉗+㉘+㉙+㉚+㉛+㉜+㉝+㉞																					
											⑩ 国・道・市町村等による区分																																										
			⑩ 国・道・市町村等による区分		⑪ 国・道・市町村等による区分		⑫ 国・道・市町村等による区分		⑬ 国・道・市町村等による区分		⑭ 国・道・市町村等による区分		⑮ 国・道・市町村等による区分		⑯ 国・道・市町村等による区分		⑰ 国・道・市町村等による区分			⑱ 国・道・市町村等による区分		⑲ 国・道・市町村等による区分		⑳ 国・道・市町村等による区分		㉑ 国・道・市町村等による区分		㉒ 国・道・市町村等による区分					㉓ 国・道・市町村等による区分		㉔ 国・道・市町村等による区分		㉕ 国・道・市町村等による区分																
基が認められても種類が不明なものであること、同一品目内での同一品目は、廃材に区別して記載。	当該事業場において生じた産業廃棄物の種類ごとの量	①の量のうち、中間処理せず資源自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理せず資源自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理せず資源自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理せず資源自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理せず資源自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理せず資源自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理せず資源自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理せず資源自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理せず資源自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理せず資源自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理せず資源自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理せず資源自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理せず資源自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理せず資源自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理せず資源自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理せず資源自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理せず資源自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理せず資源自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理せず資源自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理せず資源自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理せず資源自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理せず資源自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理せず資源自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理せず資源自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理せず資源自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理せず資源自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理せず資源自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理せず資源自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理せず資源自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理せず資源自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理せず資源自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理せず資源自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理せず資源自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理せず資源自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理せず資源自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理せず資源自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理せず資源自ら再生利用した量															
燃え殻																																																					
汚泥	57	51																																																			
廃油																																																					
廃鉄																																																					
廃アルカリ																																																					
廃プラスチック類	24	21																																																			
ゴムくず																																																					
金属くず																																																					
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	116	104																																																			
紙くず																																																					
がれき類	861	774																																																			
ばいじん																																																					
紙くず																																																					
木くず	149	134																																																			
繊維くず																																																					
動植物性残渣																																																					
動物系固形不要物																																																					
石綿含有産業廃棄物	1	1																																																			
炭石膏ボード	114	102																																																			
混合廃棄物(安定型)																																																					
混合廃棄物(管理型)	84	75																																																			
合計	1,408	1,292	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

(注)トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。